

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-1	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (ア) 植物 ア) 植生の垂直分布										
実施主体	環境省、◎林野庁										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁が、島を5地域（東部・中央部・南部・西部・北部）に分け、地域ごとに標高別の調査地点を5年ごとに調査する体系的な植生モニタリングを実施している(1999～)。 ・環境省が、原生自然環境保全地域において、10年ごとに毎木調査を実施している(1998～)。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可		4	3	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
	4	3									
<p><成果></p> <p>—</p>											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域、南部地域、中央部地域において生育種数が回復・増加傾向にある一方、東部地域、西部地域では生育種数の減少傾向が見られる。 											

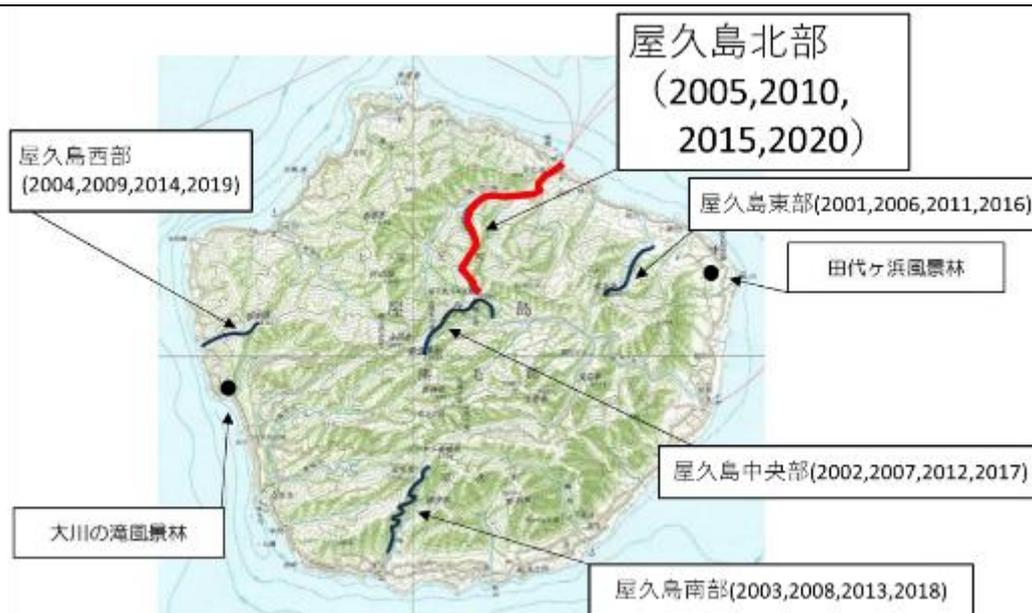


図 1・1・1 屋久島垂直方向植生モニタリング位置図【2020 科学委①】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-2	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (ア) 植物 イ) 常緑広葉樹林										
実施主体	◎環境省、◎林野庁、地域関係者（財団、屋久島生物多様性保全協議会等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省、地域団体等が、西部地域で植生保護柵を設置し、モニタリングを実施している（2008～）。 ・環境省が、西部地域のシカ対策を実施。2020年に瀬切川右岸に個体数管理区を設定し、計画捕獲と重点的なモニタリングを開始した。 ・環境省、林野庁において、常緑広葉樹林を含む形で、幅広く植生モニタリングを実施している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		4	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		4									
<p><成果></p> <p>—</p>											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地域については、広域的にヤクシカの生息密度が高く、林床植生の被度が低く、落葉層が貧弱で木本の根が露出している。低木や萌芽枝も少なく、土砂流出の発生や適切な森林更新の阻害が懸念される。 ・西部地域については、ヤクシマザル等の世界的な研究フィールドとしての機能と生態系管理の取組（ヤクシカ対策を含む）とのバランスが重要である。 ・遺産地域外の低地照葉樹林とそこに生育する希少種（菌従属栄養植物やシダ類など）の重要性について、新たな知見が得られている（2020年に自然保護団体や学会等から保全に係る要望書が提出）。 											



図 1 - 2 - 1 植生保護柵写真
【九州地方環境事務所_環境省】



図 1 - 2 - 2 小型囲い罫の設置
【2020 ヤクシカ WG①】

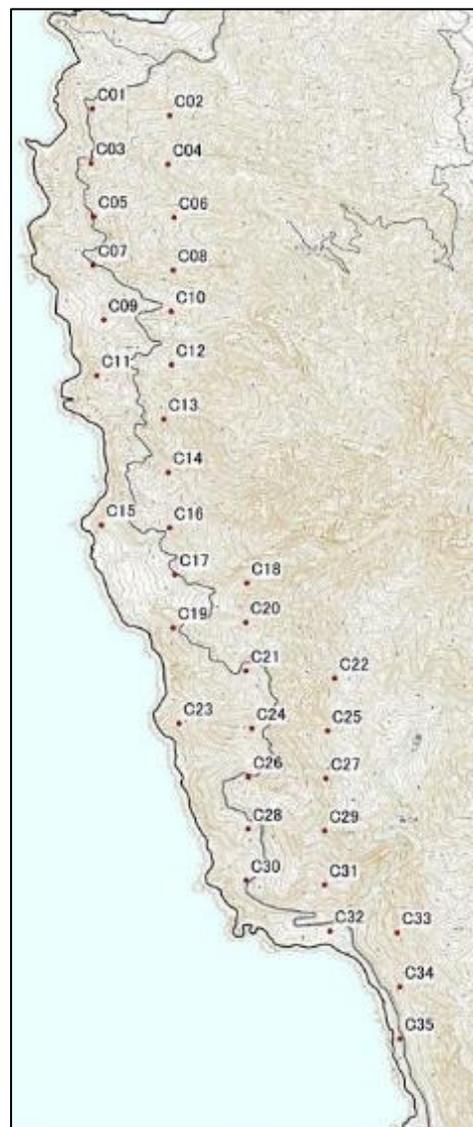
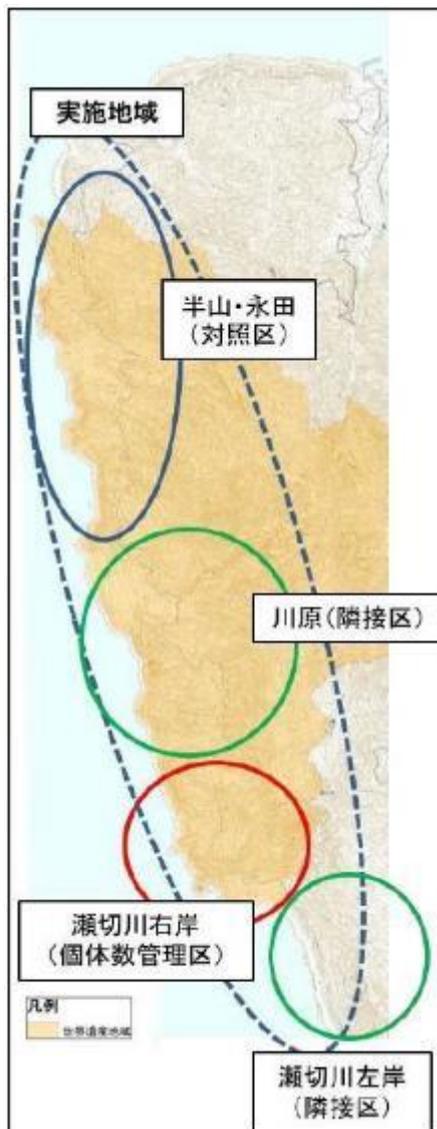


図 1 - 2 - 3 (左)西部地域管理実施区域、(右)センサーカメラ設置地点 【2020 ヤクシカ WG①】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-3	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (ア) 植物 ウ) 天然スギ林										
実施主体	環境省、◎林野庁										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁が、著名ヤクスギの樹勢診断、樹勢回復措置、保護林等整備・保全対策事業を実施するとともに(2005～)、10年ごとに天然スギ林の面積に係るモニタリングを実施している(2010、2020)。 ・環境省が、原生自然環境保全地域において、10年ごとに毎木調査を実施している(1983～)。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」(毎年度の科学委員会資料)参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり</td> <td>約 10 年の傾向</td> <td>5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定／変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり	約 10 年の傾向	5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定／変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足／判断不可	4		3	
管理の状況	4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり	約 10 年の傾向	5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定／変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足／判断不可								
4		3									
<p><成果></p> <p>—</p>											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年から2020年までに12本の著名木樹勢診断を実施した結果、4本(天柱杉、万代杉、愛子杉、大王杉)に腐食等を確認、倒木等が危惧される。 ・2010年、2020年に天然スギ林の現状把握調査を実施した結果、状況変化は見られない。 											



図 1-3-1 屋久島の巨樹・著名木（紀元杉・縄文杉・弥生杉）

【屋久島森林生態系保全センター_九州森林管理局】



図 1 - 3 - 2 縄文杉の測定状況【2013 科学委②】

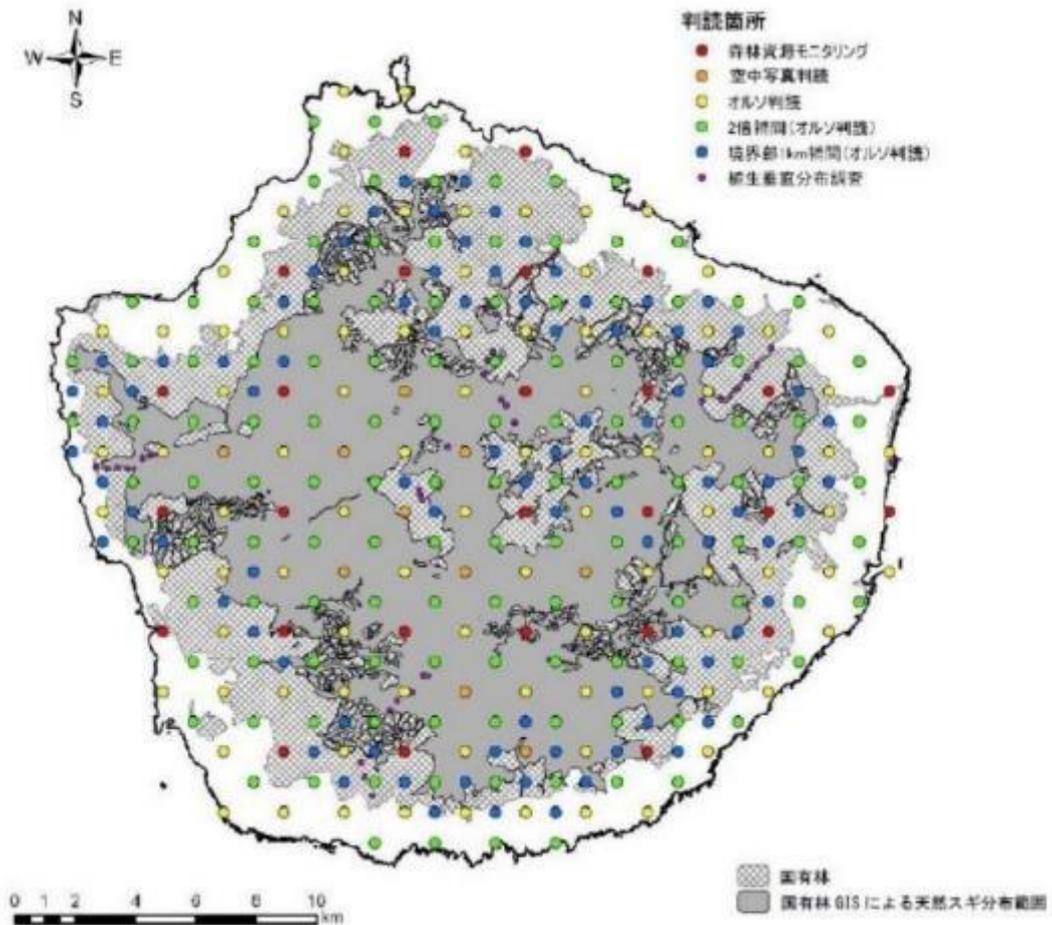


図 1 - 3 - 3 天然スギ林のサンプリング箇所【2020 科学委①】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-4	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (ア) 植物 エ) 登山道等の植生																				
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（屋久島生物多様性保全協議会等）																				
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省が、稜線部の登山道の植生調査や定点モニタリングを実施している(2010～)。 ・関係行政機関が、縄文杉等の著名ヤクスギや登山道周辺の植生保護のための各種施設整備を実施している（No.2-3 参照）。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>																					
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効</td> <td>約 10 年の傾向</td> <td>5：著しく改善</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td>3：有効</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td>4：改善</td> </tr> <tr> <td>2：やや懸念あり</td> <td>3：安定／変化なし</td> </tr> <tr> <td>1：深刻な懸念あり</td> <td>2：悪化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1：著しく悪化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>N：情報不足／判断不可</td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効	約 10 年の傾向	5：著しく改善	3	3：有効	3	4：改善	2：やや懸念あり	3：安定／変化なし	1：深刻な懸念あり	2：悪化		1：著しく悪化				N：情報不足／判断不可
管理の状況	4：高く有効	約 10 年の傾向	5：著しく改善																		
3	3：有効	3	4：改善																		
	2：やや懸念あり		3：安定／変化なし																		
	1：深刻な懸念あり		2：悪化																		
			1：著しく悪化																		
			N：情報不足／判断不可																		
<p><成果></p> <p>—</p>																					
<p><課題・参考情報></p>																					



図 1 - 4 - 1 稜線部の登山道の植生調査地点【2016 科学委②】

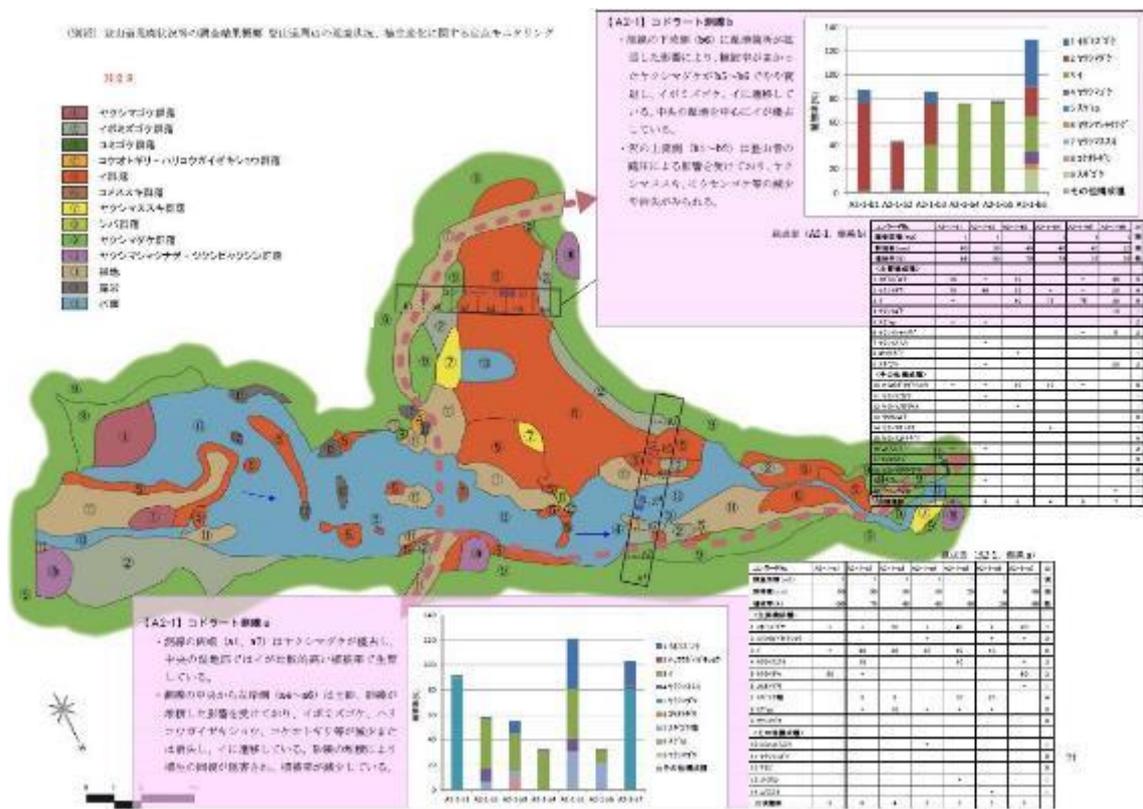


図 1 - 4 - 2 登山道周辺の荒廃状況、植生変化に関する定点モニタリング【2016 科学委②】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-5	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (ア) 植物 オ) 固有種・希少種（全般）										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（屋久島生物多様性保全協議会等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関、地域団体が、希少種調査を実施。環境省は、希少種の生育上重要な約 60 地点を抽出し、計画的に継続的なモニタリングを実施している。 ・関係行政機関、地域団体等が、島内の約 100 か所に植生保護柵を設置した(2021 年 3 月時点)。 ・関係行政機関が、連携してヤクシカ捕獲を推進している。 ・環境省が、種の保存法に基づいて種指定し、保護を強化した(2016、2018)。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約 10 年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">2</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約 10 年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	2		4	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約 10 年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
2		4									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒモスギラン、ホソバコウシュンシダ、オオバシシラン、フササジラン、シマヤワラシダ、ヤクシマタニイヌワラビ、ホソバシケチシダ、アオイガワラビ、ヤクシマフウロ、ヤクシマリンドウ、ハナヤマツルリンドウ、ヤクシマヒゴタイ、ヤクシマソウ、ヤクシマヤツシロラン、タブガワヤツシロラン、ヒメクリソランの計 16 種が種の保存法に基づく国内希少種に指定された。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011・2012 年と、2016 年調査結果を比較すると、多くの希少種の確認地点数または個体数の減少が確認された 											



図 1-5-1 (左)ヤクシマリンドウ、(中)アオイガワラビ、(右)ヤクシマソウ

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-6	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (ア) 植物 オ) 固有種・希少種（ヤクタネゴヨウ）										
実施主体	環境省、◎林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（屋久島生物多様性保全協議会等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁、民間団体等が、モニタリング、保護増殖事業を実施している(2000～)。 ・林野庁が、保護林を指定した(2013)。 ・関係行政機関が、松枯れ対策連絡協議会を設置し、松枯れ対策を実施している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">3</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	3		3	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
3		3									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年に「瀬切川ヤクタネゴヨウ稀少個体群保護林」が設定された。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツノマダラカミキリ（在来種）が媒介するマツノザイセンチュウ（外来種）による感染症が屋久島島内で発生し、世界遺産地域内へも拡散しており、ヤクタネゴヨウが数本枯死している。 											



図 1・6・1 (左)マツノマダラカミキリ（写真提供：一般社団法人全国林業改良普及協会）、
(右)マツノザイセンチュウ（写真提供：林野庁）【松くい虫被害_林野庁】

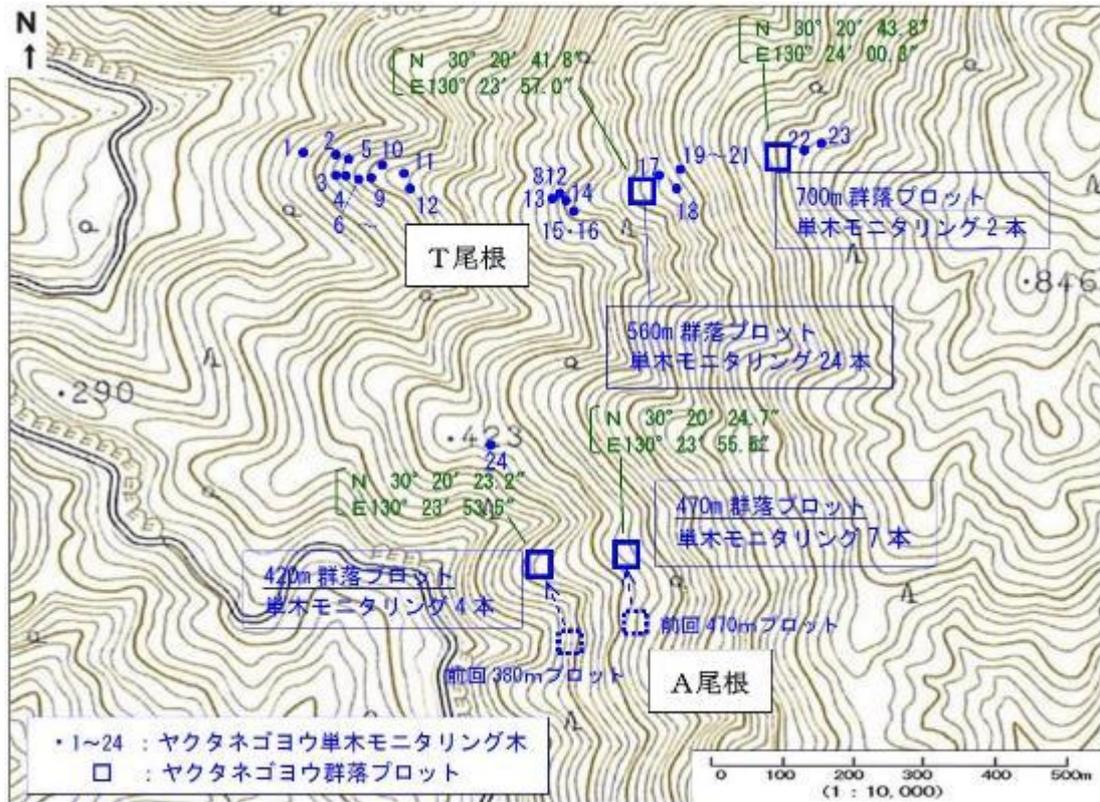


図 1-6-2 調査地の場所 (ヤクタネゴヨウ) 【2020 科学委①】



図 1-6-3 大径木が隣接の 2 本に倒れ掛かる様子 (ヤクタネゴヨウ) 【2020 科学委①】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-7	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (イ) 動物（ヤクシカ）										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町、地域関係者（財団、屋久島生物多様性保全協議会等）										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関が、2010年に科学委員会ヤクシカWGを設置し、科学的データに基づき、連携してヤクシカ生息状況、植生の被害・回復状況のモニタリングを行いつつ、ヤクシカの捕獲や植生保護柵の設置等を実施している。 ・環境省は2017年にシャープシューティングによる計画捕獲の体制構築に着手し、2020年には西部地域(瀬切川右岸)に個体数管理区を設定し、捕獲及び重点的なモニタリングを開始した。 ・林野庁は、職員による国有林内の捕獲を実施するとともに、2010年から屋久島町及び猟友会と協定を結び、有害捕獲を推進している。 ・鹿児島県は、2017年にヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画を策定し、関係行政機関と連携して必要な対策を実施している。 ・屋久島町は、捕獲個体への助成や狩猟免許取得に関する支援を実施し、有害捕獲を推進している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定/変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足/判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">5</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり	約10年の傾向	5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定/変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足/判断不可	4		5	
管理の状況	4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり	約10年の傾向	5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定/変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足/判断不可								
4		5									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年に鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画が策定された（2015年の推定個体数（21,000～31,000）を、2021年に約9,000頭にする目標（特定計画）に関して、シカの推定個体数は、2020年においては12,000～18,000頭まで減少した）。 ・既存のモニタリング調査をもとに、2019年に森林生態系の管理目標が体系的に整理された。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な捕獲従事者の減少や捕獲効率の低下等を見据えて、徐々に戦略的な捕獲計画への転換（有害駆除と管理捕獲のゾーニング、捕獲コストの集中）や、効率的な捕獲方法（シャープシューティング等）の導入・展開が必要である。 ・捕獲が困難な地域（林道が通っていない場所、高標高地域等）の取扱いの検討が必要である。 											

- ・捕獲した個体の有効利用の推進が必要である。
- ・シカ捕獲について、島民や観光客の理解の促進が必要である。

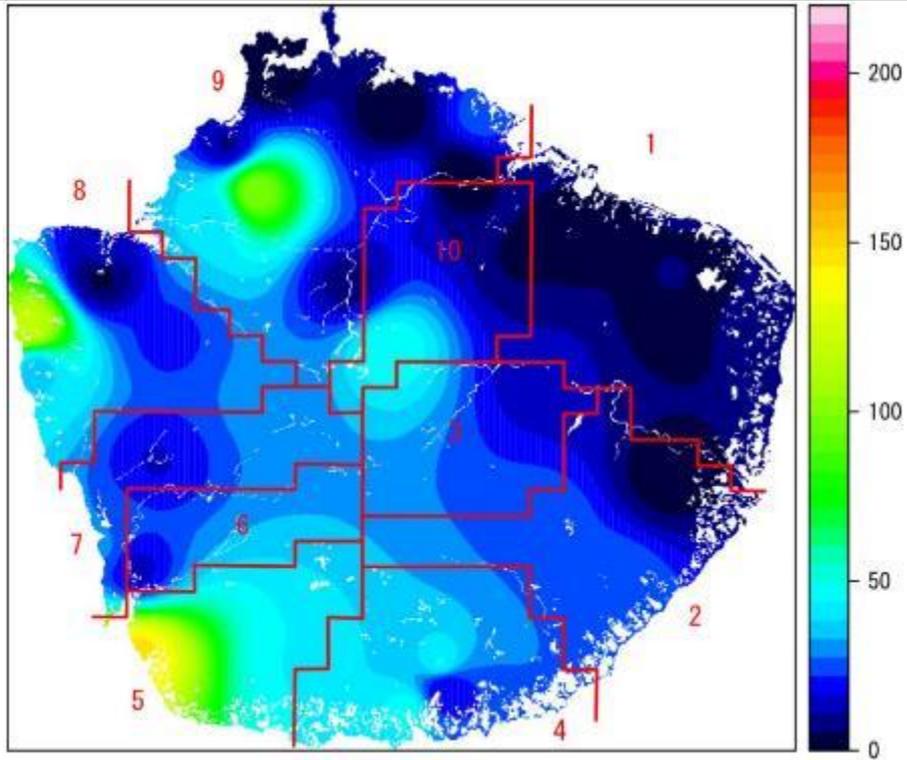


図 1 - 7 - 1 R2 年度ヤクシカ密度ポテンシャル図 【2020 ヤクシカWG②】

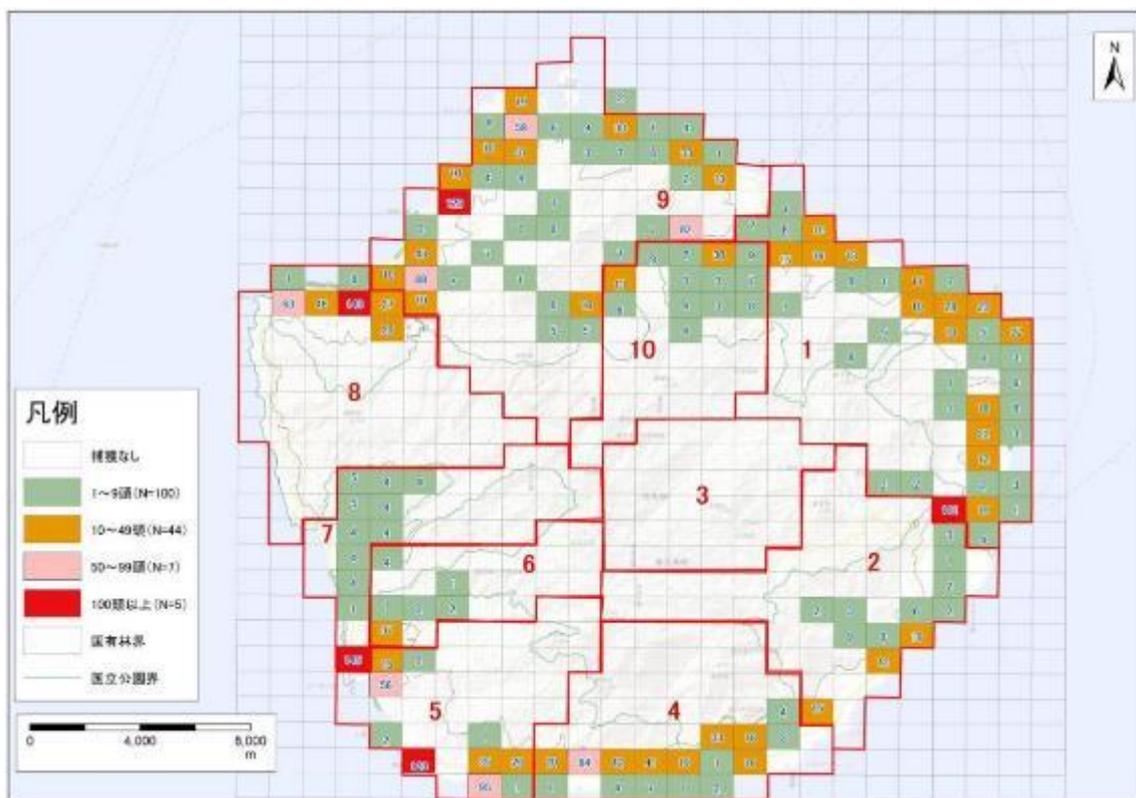


図 1 - 7 - 2 R1 年度ヤクシカ捕獲頭数 (メッシュ図) 【2020 ヤクシカWG②】

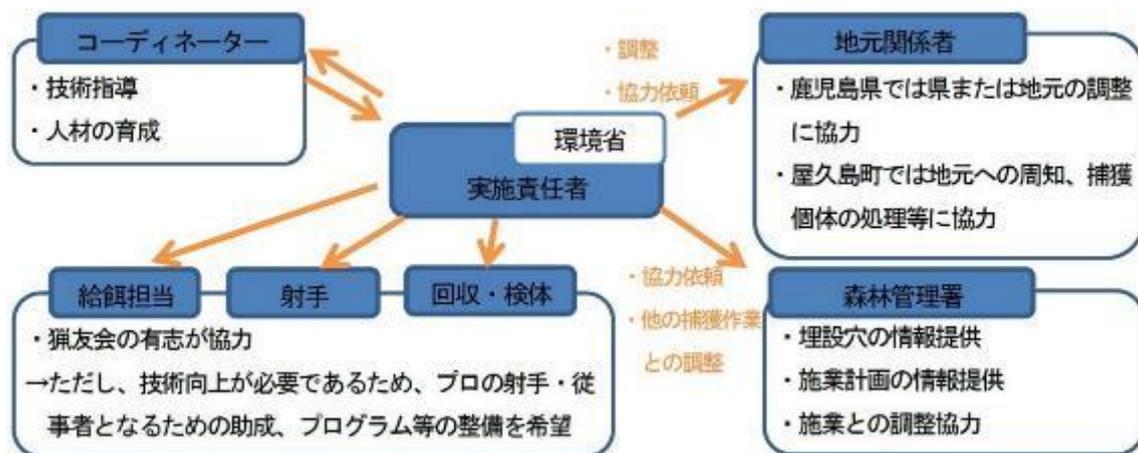


図1-7-3 ヤクシカ計画捕獲（シャープシューティング）体制図
【2020 ヤクシカ WG①】



図1-7-4 西部地域のヤクシカ【九州地方環境事務所】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-8	(1) 生態系と自然景観の保全 イ. 生態系の保全 (イ) 動物（ヤクシマザル）										
実施主体	環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町										
<主な取組> ・関係行政機関が、餌やり禁止に係る普及啓発を実施している。 ※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照											
<評価> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">2</td> <td></td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 2em;">4</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可	2		4	
管理の状況	4：高く有効 3：有効 2：やや懸念あり 1：深刻な懸念あり	約10年の傾向	5：著しく改善 4：改善 3：安定／変化なし 2：悪化 1：著しく悪化 N：情報不足／判断不可								
2		4									
<成果> ・自然公園法において、2021年に野生動物への餌やりが、罰則を伴う規制行為として追加される予定である。											
<課題・参考情報> ・近年、餌付け行為の痕跡が確認されている。											



野生動物のために…

①絶対に餌をやらないで

サルやシカは、野生の動物です。「自分が与えるだけなら…」という軽い気持ちで彼らの生活を壊すことになるのです。

●行動への影響
人の食べ物の味を覚えた動物は、餌をもらうために人に近付き、やがては、人に悪いかかる凶暴な性格になります。餌に頼るようになった動物は、生活の場所やスタイルを変え、いずれボンカン相などの境地を築く可能性があります。

●健康面への影響
人の食べ物は野生動物にとって有害なこともあります。また、餌を通して人間の病気が彼らに移り、深刻なダメージを与えることもあります。

●生態系への影響
自然界は私たちが計り知れない複雑なつながりの中で成り立っています。サルやシカなどの野生動物の行動を人間が変えてしまうことは、このバランスを崩してしまうことです。例えば、サルに食べられることでタネを潰くまで運んでいた植物はどうなってしまうでしょう？

サルへの餌やりは屋久島町条例で禁止されています。

※屋久島町条例のえ付け等禁止条例 違反者は5万円以下の過料

図 1-8-1 (左)ヤクシマザル【九州地方環境事務所】、
(右)ヤクシマザル餌やり禁止に係る普及啓発の例
【屋久島西部地域ルールガイド_環境省九州地方環境事務所発行】

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況評価シート 2012～2020（素案）

管理計画上の項目 No.1-9	(1) 生態系と自然景観の保全 ウ. 自然景観の保全 (ア) 高層湿原										
実施主体	環境省、◎林野庁										
<p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁が、2018年に高層湿原保全対策検討会を設置し、科学的データに基づき、調査・対策等を実施している。 ・林野庁、環境省が、ヤクシカ対策とも連動した植生モニタリングを実施している。 <p>※詳細は「管理計画に基づく事業実績」（毎年度の科学委員会資料）参照</p>											
<p><評価></p> <table border="1"> <tr> <td>管理の状況</td> <td>4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり</td> <td>約10年の傾向</td> <td>5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定/変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足/判断不可</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">4</td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">5</td> <td></td> </tr> </table>				管理の状況	4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり	約10年の傾向	5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定/変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足/判断不可	4		5	
管理の状況	4 : 高く有効 3 : 有効 2 : やや懸念あり 1 : 深刻な懸念あり	約10年の傾向	5 : 著しく改善 4 : 改善 3 : 安定/変化なし 2 : 悪化 1 : 著しく悪化 N : 情報不足/判断不可								
4		5									
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高層湿原保全対策検討会において、2022年度を目途に保全対策（案）をとりまとめる予定である。 											
<p><課題・参考情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿原の衰退が危惧されるため、土砂流入やヤクシカ採食の影響、湿原遷移や水収支等の現状を総合的に評価し、必要な保全対策の検討が必要である。 											



図 1-9-1 植生保護柵設置位置と植生プロット位置【2020 科学委①】